坂井輪下水道幹線を建設

平島,青山地区の840㌶を解消

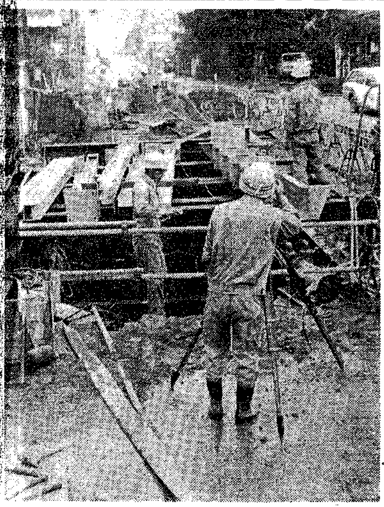
たて穴の掘さく工事も終わり，来月から掘進が開始される小針浦山幹線

坂井輪排水区約八百四十㌶の下水排除を受け持つ下水道坂井輪幹線の四十六年度工事が、今月下旬から始められます。この幹線築造工事は昨年着工、関屋分水の坂井輪排水機場から内野地区へ向け、築造するものです。

完成は来年三月末

着工される坂井輪幹線下水道工事は、平島、青山地区の百七十㍍の間に、たて、よこ三・六㍍の鉄筋コンクリートのボックス型下水管が造られるものです。

総工費六千百万円で、十月下旬着工、来年三月末に完了します。

この下水管は、地下約八㍍もの下に造られ、しかも自動車が楽々走れる大きさだけに、一㍍あたりの工費は三十六万円にもなります。

同幹線工事は四十五年度から進められているもので、すでに坂井輪排水機場から四百三十八㍍完成しております。これに引き続き、内野地区まで伸ばしてゆくもので今年度分工事が完了すると、六百八㍍が出来上がることになります。

この下水道坂井輪幹線が下水の排除を受け持つ範囲は、関屋分水と内野新川を結ぶ線と新国道百十六号線の北寄りから西川を結ぶ線に囲まれた、約八百四十㌶の地域です。

一方、同幹線に合流させようという、小針浦山下水道幹線は国道旧百十六号線から有明町までの通称小針道に造られますが、工事は順調に進められています。

この工事は新国道百十六号線が走る砂丘地の二十㍍もの地下に下水道が造られるため、トンネル工法の一種であるシールド工法が用いられます。現在、掘進するための機械を設置するためのたて穴が終わり、いよいよ十一月から掘進工事が始められる予定です。

児童公園を着工 河渡 宮浦

鳥屋野交通公園も着々

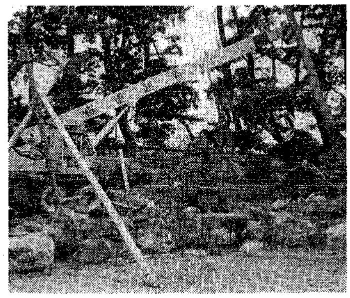
順調に進む白山公園の改造工事

来年五月完成を目指す、鳥屋野交通公園の建設工事は、これまでに立体交差の橋、道路のえんかく管理棟、入口から管理棟へ通じる歩道橋などが終わり、ほぼその全様を現わしています。

同交通公園は横断歩道、交通標識、信号機などの交通安全施設のほか、ゴーカートの走る道路を造って、遊びながら交通マナーを覚えてもらい、交通安全に役立てようというものです。

また、同公園を飾る樹木には、ヤナギ、ニセアカシア、タブノキ、ツツジなど八百本が予定されていますが、この植栽事業に役立ててもらおうと、今月三日、新潟ライオンズクラブ（岡　嘉一会長）から百万円、四百本分の寄付がありました。

この交通公園のほか、普通公園、児童公園、チビッ子広場の建設が市内各所で着々と進められています。

なかでも、白山公園の改造工事は滝の石組み、池の土砂の入れかえ、底の石張りを終え、現在池の回りの石組みにかかっています。

一方、今月から宮浦公園、河渡公園の二児童公園建設が開始されます。宮浦公園には四連ブランコ、山形雲梯、グローブジャングルなどを四百五十万円で、河渡公園にはスベリ台、四連ブランコ、シーソーなどの遊具を四百二十万円で建設します。両公園とも、完成はことし十二月の予定です。

また、チビッ子広場建設も着々と進み、十月末には桃山町と田中町（授産所跡地）、蒲原神社境内の三カ所が完成します。

平和台団地と汐見台団地のチビッ子広場は、今月に着工され、来月末に完成。それぞれの広場にはシーソー、ブランコなど遊具のほか、種々の樹が植えられます。

悪質汚水に除害施設を

下水処理区域に油類や悪質な工場廃液を下水管に流している事業所は、この汚水を一定の水質まで浄化して放流するための「除害施設」の設置が義務づけられていますが、今回下水道法の改正で水質基準が引き下げられました。これによって、いままで除害施設を設置しなくてもよかった事業所も設置義務に該当する場合が多くなります。なお、除害施設を設置する場合は、必ず下水道管理課（☎28―1000番、内線四三〇番）へ届け出てください。また、水質基準や施設の設計など詳しくは、下水道管理課へどうぞ。

幼稚園児を募集

—申し込み—

11月1日～10日まで

市では，昭和47年度の市立幼稚園の園児を次の要領で募集します。

◆**募集人員**

沼垂幼稚園の場合

▼4歳児・2年保育，160名4学級

▼5歳児・1年保育，40名1学級

牡丹山幼稚園の場合

▼4歳児・2年保育，80名2学級

◆**年齢制限**　▼4歳児の場合は昭和42年4月2日～同43年4月1日までに生まれたお子さん。

▼5歳児の場合は昭和41年4月2日～同42年4月1日までに生まれたお子さん。

◆**園の住所**　▼沼垂幼稚園は市内鏡ケ岡5—5（電44—6379番）

▼牡丹山幼稚園は市内牡丹山下沢（電75—1736番）

◆**手続き**　11月1日～11月10日までの間（3日と7日を除く）に希望する幼稚園に入園願いを出してください。両方の幼稚園に志願することは認められません。

願書と募集要項はそれぞれの幼稚園に用意してあります。

◆**園児の決定**　簡単な面接と健康診断，抽せんにより入園児を決定。

◆**面接と抽せん日**　▼面接日は11月29日・30日のどちらか。

▼抽せん日は12月6日午後1時。

※なお，私立，県立幼稚園の募集も11月1日から始まります。

松など苗木を16株

県民会館前で お祝い記念植樹

協力者の手で土がかけられました

お祝い記念植樹が、さる九月二十九日県民会館前広場の時計台下で行なわれました。

新潟市に緑と花を育てる協会の小柳胖会長、新潟市長はじめ募金協力者など約三十人の手で、クロマツ、カイドウ、サンゴジュ、キョウチクトウ、トベラ、ツツジの苗木十六株に土がかけられました。

この植樹は、〝緑と花を育てる協会〟が市民ぐるみで緑化を進めようと、皆さんのお祝い事＝誕生結婚、入学など＝を記念して寄付してもらっている「お祝い植樹募金」で行なったもので今回がその一回目。五月から八月末日までに寄せられた五十六人分、七万一千円で植えられました。

同協会では、今後もお祝い植樹募金運動により児童公園や小・中学校の庭園などに植樹コーナーを設けて緑をふやしてゆきます。

募金の窓口は新潟市に緑と花を育てる協会（市公園緑地課内）、市役所市民課、国民年金課、各地区事務所のほか市内七つの結婚式場となっています。

改正された清掃法

産業廃棄物は自己処理を

事業所の皆さんへ

清掃法の改正（四十六年九月二十四日施行）によりごみの処理体系が大幅に変わりました。

おもな改正点は、産業廃棄物の処理として、事業者の責任を明確にし、処理方法について基準を定め、また、市町村の一般廃棄物の処理すべき区域を拡大したことです。したがって、一般廃棄物と産業廃棄物とをはっきり区別し、一般廃棄物（主に家庭用）は従来どうりで、事業活動によって生じた産業廃棄物は、その処理について事業者が自らの責任において適正に処理しなければなりません。

また、事業活動によって出てくる一般廃棄物の取り扱いを受けるものについては、事業者の自己処理の責任があり、自己処理をしない場合は、条例により処理の費用負担をしていただくことになっています。

市では、この法律の周知徹底を図るため、当分の間次のような措置を行なっていきます。①なるべく早く自己処理場を建設してもらう②埋立場へは、焼えないものだけ持ってきてもらう③液体状の物（廃油、廃インクなど）、タイヤはお断わりします④十月中旬以降は、事業所から出る廃廃物で市の施設を利用する場合は、申請・許可制になります。必ず許可書を持って処理場へおいでください。市が条例を制定した後、処理の費用負担をしていただくことになります。詳しくは、市清掃業務課へお問い合わせを。

年末資金をお貸しします

政府機関である国民金融公庫で、いま、中小企業の皆さんを対象に、年末事業資金の申し込みを受け付けています。

貸し付け額は五百万円まで利率は年八・二％、貸し付け期間は運転資金五年、設備資金は七年です。希望者は、早めに申し込んでください。

このほか、国民金融公庫では、青果や魚介類、酒類など生鮮食料品の小売り業者の方を対象に、近代化資金の貸し付けも行なっています。貸し付け額は、一千万円以内で、期間は十年、利率は八・二％です。また、道路建設など公共事業のために、移転や改造される事業者を対象に、市街地等整備資金の貸し付けを行なっています。額は一千万円以内期間は十年以内で、利率八・二％です。

◎問い合わせ　国民金融公庫か市商工観光課へ。

この欄の広告の取扱いは

昭和46年 秋のバラ展

■日時　10月23日(土)・24日(日)　午前9時30分→午後4時

■会場　農林中央金庫新潟支所　3階大ホール

主催　新潟バラ会

後援　ワリノー友の会

堀川のかまぼこは
板にのった　お刺身みたい！
と好評です。

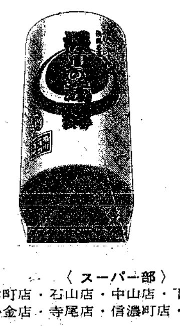

かまぼこの―――

堀川

○本社工場＼新潟市下場25
○北海道工場＼恵庭市柏木
○営業所＼札幌・仙台・秋田・酒田・郡山・大阪

〈スーパー部〉
本町店・石山店・中山店・下本町店
小金店・寺尾店・信濃町店・笹口店